

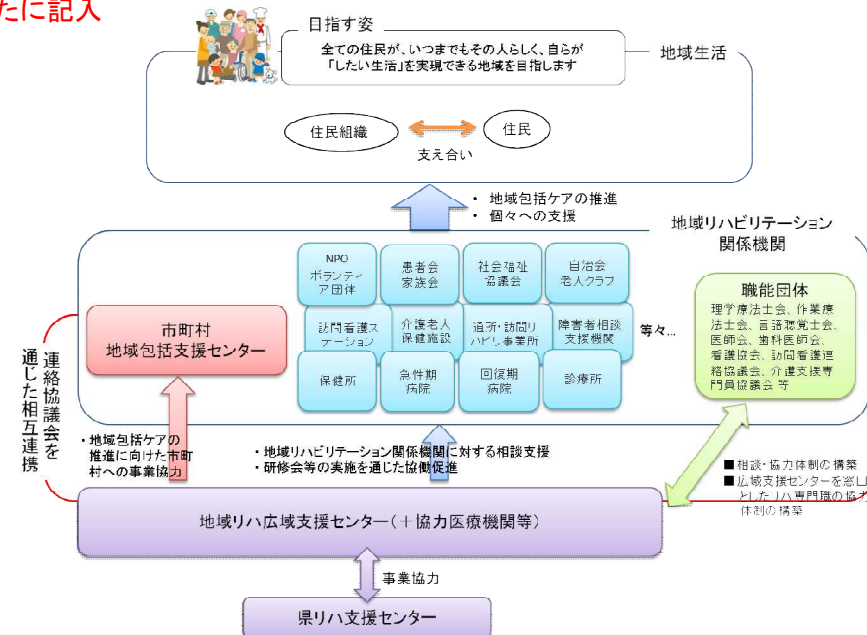
○地域リハビリテーション関係機関の機能・役割について

(案1)

千葉県の地域リハビリテーション支援体制の理念のもと、広域支援センター・職能団体・行政機関は協力して地域リハビリテーションの推進に努める。

	職能団体					行政機関		
	理学療法士会	作業療法士会	言語聴覚士会	医師会	訪問看護ステーション 連絡協議会	介護支援専門員協議会	市町村	地域包括支援センター
①支援機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域支援センターを窓口としたリハビリテーション専門職の協力体制の構築により、地域リハビリテーション関係機関の支援に努める。</li> <li>・リハビリテーション専門職の地域リハビリテーションに対する意識向上に努める。</li> <li>・地域支援に携わるリハビリテーション専門職の知識と技能の向上に努める。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域支援センターとの相互理解を推進し、広域支援センターとの相談・協力体制の構築に努める。</li> <li>・研究会等を通じて、医師のリハビリテーション前置主義及び地域リハビリテーションに対する意識向上に努める。</li> <li>・地域・在宅をフィールドとする看護師としての自覚をもち、地域リハビリテーションに対する意識向上に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域支援センターとの相談・協力体制の構築により、地域住民の予防的リハビリテーションの推進に努める。</li> <li>・業務から抽出された相談や地域課題を広域支援センターにつなぎ、広域支援センター及び住民組織等と協働して課題解決に努める。</li> </ul>		
②連携体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種・多機関との連携強化により、急性期→回復期→地域生活期の切れ目のない支援だけでなく、急性期⇄在宅間の円滑な入退院支援に努める。</li> <li>・在宅療養者及びその家族(支援者)を主体とした生活支援の推進に努める。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療提供者のチーム連携を推進し、「治し・支え・癒す」質の高い地域医療の提供に努める。</li> <li>・病院との連携強化により、医療依存度の高い方、難病、小児及びがんの終末期の方等も安心して在宅療養に移行できる体制構築に努める。</li> <li>・リハビリテーション看護の視点を持ち、対象者の安全・安楽・自立と平和な死への援助に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に切れ目のないリハビリテーションが提供されるよう、適切なサービスのマネジメントの促進に努める。</li> <li>・保健・介護・福祉分野の職員が地域リハビリテーションの視点をもって業務に取り組みることにより、領域横断的な連携の促進に努める。</li> </ul>		
③住民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に対する健康増進・介護予防の啓発に努める。</li> <li>・学校教育におけるリハビリテーションの普及啓発に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に対する認知症対策の啓発に努める。</li> <li>・地域住民に対するコミュニケーション障害に関する啓発に努める。</li> <li>・患者団体や家族会等の支援に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者だけでなく、小児、障害者、難病患者等も含めた地域づくりに努める。</li> <li>・行政機関と連携して、地域住民に対する健康増進・介護予防・認知症対策等の啓発に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進・介護予防等の住民主体的な取り組みの促進に努める。</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業における地域住民主体の取り組みを、広域支援センターと協働し支援に努める。</li> <li>・地域包括支援センターの開催する講座等にリハビリテーションの視点を積極的に導入し、地域住民への啓発に努める。</li> </ul>	
④市町村との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議等の地域包括支援ネットワーク構築の場へのリハビリテーション専門職の参加促進に向け、体制構築に努める。</li> <li>・行政機関との研修会の協働開催等により、地域の特徴等の情報の共有に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語聴覚士の少ない地域への支援に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議等の地域包括支援ネットワーク構築の場への医師の参加促進に努める。</li> <li>・市町村等との連携の要になりうるリハビリテーション医の増加に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターと連携して、予防的ケアが必要な方の支援に努める。</li> <li>・地域に不足している地域リハビリテーション関連資源等を検討し、多職種と協働して既存資源の活用促進及び新しい資源の構築に努める。</li> </ul>	

※赤字は、広域支援センターのあり方検討WGの提言を踏まえ、新たに記入  
 ※本紙は、報告書(H27.12.25時点案)のp.54に挿入予定



確認依頼

平成28年1月22日(金)まで

※修正等要する場合は、お早めにご連絡をお願いいたします。  
 ※地域リハビリテーション協議会会員にも報告書案(本紙を含む)を提示し、同期間に意見照会する予定です。

図 地域リハビリテーションの推進により目指す姿

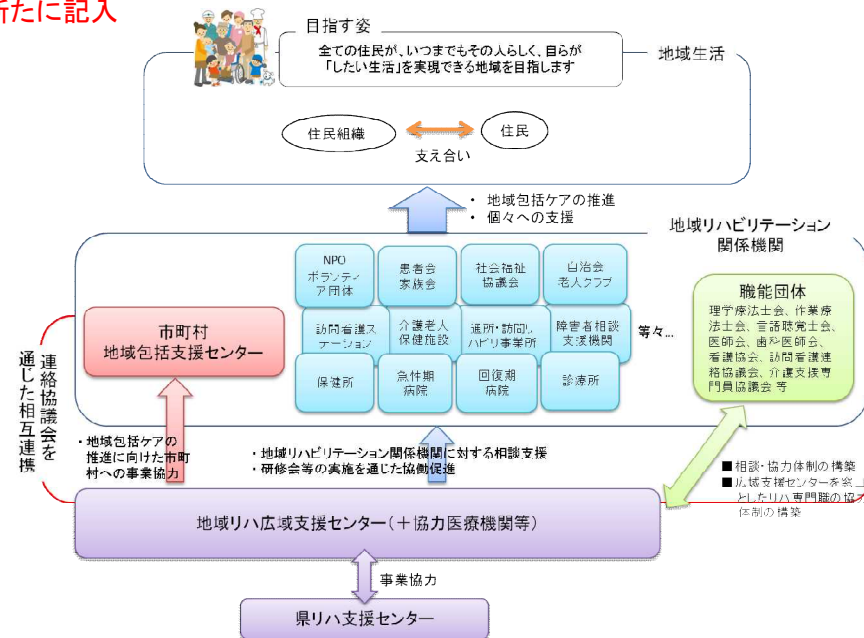
○地域リハビリテーション関係機関の機能・役割について（大きくり化後）

（案2）

千葉県の地域リハビリテーション支援体制の理念のもと、広域支援センター・職能団体・行政機関は協力して地域リハビリテーションの推進に努める。

	職能団体（リハ専門職） ex. 理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会	職能団体（リハ専門職以外） ex. 医師会、訪問看護ステーション連絡協議会、介護支援専門員協議会 等	行政機関 ex. 市町村、地域包括支援センター
①支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域支援センターを窓口としたリハビリテーション専門職の協力体制の構築により、地域リハビリテーション関係機関の支援に努める。</li> <li>・研修会等を通じて、専門職の地域リハビリテーションに対する意識向上に努める。</li> <li>・地域支援に携わるリハビリテーション専門職を増やすとともに、知識・技能の向上に努める。</li> <li>・他職能団体等との研修会の協働開催や地域相互の交流促進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域支援センターとの相互理解を推進し、広域支援センターとの相談・協力体制の構築に努める。</li> <li>・研修会等を通じて、専門職の地域リハビリテーションやリハビリテーション前置主義に対する意識向上に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域支援センターとの相談・協力体制の構築により、地域住民の予防的リハビリテーションの推進に努める。</li> <li>・研修会等を通じて、地域の多職種協働の促進や地域住民への啓発に努める。</li> <li>・広域支援センター及び住民組織等と協働して地域の課題解決に努める。</li> </ul>
②連携体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡協議会等への積極的参加を通じて、地域の関係職種との情報交換と課題解決、及び地域リハビリテーション関係機関相互のネットワーク構築に努める。</li> <li>・多職種・多機関との連携強化により、急性期・回復期・地域生活期の切れ目のない支援だけでなく、急性期・在宅間の円滑な入退院支援に努める。</li> <li>・在宅療養者及びその家族（支援者）を主体とした生活支援の推進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡協議会等への積極的参加を通じて、地域の関係職種との情報交換と課題解決、及び地域リハビリテーション関係機関相互のネットワーク構築に努める。</li> <li>・医療提供者の連携強化により、医療依存度の高い方等も安心して在宅療養に移行できる体制の構築と、「治し・支え・癒す」質の高い地域医療の提供に努める。</li> <li>・高齢者に切れ目のないリハビリテーションが提供されるよう、適切なケアサービスのマネジメントの促進に努める。</li> <li>・リハビリテーション看護の視点を持ち、対象者の安全・安楽・自立と平和な死への援助に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡協議会等への積極的参加を通じて、地域の関係職種との情報交換と課題解決、及び地域リハビリテーション関係機関相互のネットワーク構築に努める。</li> <li>・保健・介護・福祉分野の職員が地域リハビリテーションの視点をもって業務に取り組むことにより、領域横断的な連携の促進に努める。</li> <li>・高齢者に切れ目のないリハビリテーションが提供されるよう、適切なケアサービスのマネジメントの促進に努める。</li> </ul>
③住民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に対する健康増進・介護予防・認知症対策・コミュニケーション障害等の啓発に努める。</li> <li>・患者団体や家族会等の支援に努める。</li> <li>・学校教育におけるリハビリテーションの普及啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に対する健康増進・介護予防・認知症対策等の啓発に努める。</li> <li>・高齢者だけでなく、小児、障害者、難病患者等も含めた地域づくりに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座等にリハビリテーションの視点を積極的に導入し、地域住民に対する健康増進・介護予防・認知症対策等の啓発に努める。</li> <li>・地域住民主体の健康増進・介護予防・認知症対策等の取組を促進するとともに、広域支援センター等と協働し、その支援に努める。</li> </ul>
④市町村との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の地域特性、資源状況や施策の方向性等について、行政機関等との情報共有に努める。</li> <li>・リハビリテーション専門職の少ない地域への支援に努める。</li> <li>・地域ケア会議等の地域包括支援ネットワーク構築の場への専門職の参加促進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等との連携の要になりうるリハビリテーションの視点をもった専門職の増加に努める。</li> <li>・行政機関との連携により、予防的ケアが必要な方の支援に努める。</li> <li>・広域支援センター等と協働し、地域に不足している地域リハビリテーション関連資源等を検討し、多職種と協働して既存資源の活用促進及び新しい資源の構築に努める。</li> <li>・地域ケア会議等の地域包括支援ネットワーク構築の場への専門職の参加促進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の地域特性、資源状況や施策の方向性等について、地域の関係機関及び地域住民等との情報共有に努める。</li> <li>・広域支援センター等と協働し、地域に不足している地域リハビリテーション関連資源等を把握し、既存資源の活用促進及び新しい資源の構築に努める。</li> <li>・地域ケア会議等を開催し、住民組織や多職種・多機関による地域包括支援ネットワークの構築に努める。</li> </ul>

※赤字は、広域支援センターのあり方検討WGの提言を踏まえ、新たに記入  
 ※本紙は、報告書（H27.12.25時点案）のp.54に挿入予定



**確認依頼**

平成28年1月22日（金）まで

※修正等要する場合は、お早めにご連絡をお願いいたします。  
 ※地域リハビリテーション協議会会員にも報告書案（本紙を含む）を提示し、同期間に意見照会する予定です。

図 地域リハビリテーションの推進により目指す姿